

# 広報にしかわ

選挙特集号

第172号

□ 発行 / 新潟県西蒲原郡西川町役場 □ 編集 / 総務課 □ 毎月10日・25日発行

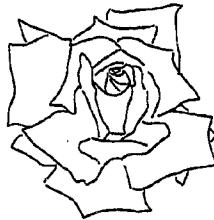
白バラは明るい選挙のマークです

十二月五日は、任期満了による衆議院議員総選挙が行われます。また、これと同時に最高裁判所裁判官国民審査も行われます。

さらに十二月十二日には、参議院新潟県選出議員補欠選挙が行われます。

わたくしたちにとって、国政に参加する唯一の機会です。

國民に与えられている権利を使う機会をわたくしちはたいせつにし、棄権をしないようにします。



白バラは明るい選挙のマークです

## 衆議院議員総選挙 投票日は12月5日(日)

## 参議院新潟県選出議員補欠選挙 投票日は12月12日(日)

手続きに必要な用紙類は、町の選挙管理委員会に備えてありますから、「印鑑」を持ってください。(入場券が届いていましたら、入場券も持ってきてください)

○期間

衆議院議員総選挙  
十一月十五日から十二月四日まで

最高裁判所裁判官国民審査  
十一月二十五日から十二月四日まで

参議院新潟県選出議員補欠選挙  
十一月十九日から十二月一日まで

を移した人(転居をした人)  
は、名簿登録の基準日である十一月十四日現在、名簿登録要件

である三ヵ月以上の住所期間がないため、この町では選挙権がありません。

前住所地で投票することになります。

引き続き住所を有している人  
は、名簿登録の基準日である十一月十四日現在、名簿登録要件  
である三ヵ月以上の住所期間がないため、この町では選挙権が  
ありません。

前住所地で投票することにな  
ります。

### △不在者投票

投票日の当日、仕事や旅行などで投票所へ行つて投票するこ

とのできない人は、前もって投票をすませておく制度があります。これを不在者投票といいます。

「不在者投票をするには、難しい手続きをしなければできません」と考えられている人もおられます。思いますが、手続きは簡単です。

みんなで投票  
しないで  
しましよう

○時間 期間中毎日午前八時  
三十分から午後五時まで

○場所 選挙管理委員会事務室(役場二階)

「不在者投票をするには、難しい手続きをしなければできません」と思いますが、手続きは簡単です。

昭和五十一年八月十五日以降  
に他の市町村からこの町に住所

## 広報にしあわ

## 重度の身障者は

## 郵便による不在者投票を

郵便による不在者投票は、次の表に該当する身体に重度の障害のある人が、自宅で投票できる制度です。

手帳の種類	障害の種類	障害の程度
戦傷病者手帳	両下肢もしくは体	一级もし
心臓、じん臓もし	心臓、じん臓もし	くは二級
器の障害	器の障害	一級もし
項症まで	から第二項症まで	くは二級
特別項症		
第三から第三		

おります。

○郵便投票証明書の交付を受け

るには、事前に「郵便投票証明書」の交付を受けて

なければなりません。

「郵便投票証明書」の交

付を受けるには、所定の申

請書に本人が署名し、手帳

または知事が証明した書面

を添付して、町の選挙管理

委員会委員長に申請するこ

とになります。

この場合、選挙管理委員

会委員長は、申請人が郵便

による不在者投票をするこ

とができる選挙人に該当す

ると認めた場合は、「郵便

投票証明書」を郵便で交付

します。

郵便投票証明書は、交付

の日から四年間有効です。

で、たいせつに保管してお

いてください。

○投票手続きの方法

① 投票用紙および投票用封筒の請求

郵便による不在者投票を

受けたときに、所定の審査を

し、郵便による不在者投票を

受けたときは、直ちに投

票用紙および投票用封筒を郵

便により交付します。

③ 投票

投票用紙および投票用封筒

の交付を受けた選挙人は、そ

の現在する場所で、投票用紙

人が署名し、町の選挙管理委員会委員長へ投票用紙および投票用封筒を請求することになります。

② 投票用紙および投票用封筒の交付

選挙管理委員会は、投票用紙および投票用封筒の請求を

受けたときに、所定の審査を

し、郵便による不在者投票を

受けたときは、直ちに投

票用紙および投票用封筒を郵

便により交付します。

④ 用紙

用紙は、町の選挙管理委員

会で準備しております。

その他郵便による不在者投

票に関することは、町の選挙

管理委員会事務局へお問い合わせください。

に自ら候補者一人の氏名を記載し、これを投票用封筒に入れて封をし、封筒の表面に所要の記載をとともに自ら署名をしてください。(これをさらに他の適当な封筒に入れ封をしたうえ、投票が在中する旨を明記し、早めに町の選挙管理委員会委員長に郵便で送付してください)。

○所定の用紙は、選挙管理委員会で準備

封をしたうえ、投票が在中する旨を明記し、早めに町の選

挙管理委員会事務局へお問い合わせください。

○所定の用紙は、選挙管理委員会で準備

封をしたうえ、投票が在中する旨を明記し、早めに町の選

挙管理委員会事務局へお問い合わせください。

○所定の用紙は、選挙管理委員会で準備

封をしたうえ、投票が在中する旨を明記し、早めに町の選

挙管理委員会事務局へお問い合わせください。

○所定の用紙は、選挙管理委員会で準備

封をしたうえ、投票が在中する旨を明記し、早めに町の選

挙管理委員会事務局へお問い合わせください。

## 候補者を選ぶには……

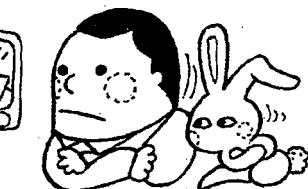
郵便による不在者投票をしようとするには、所定の手続きが必要です。しかも、その手続きは選挙人と選挙管理委員会との間で、郵便によって行われために日数がかかります。該当者は至急手続きをしてください。



義理や人情に惑わされない



お金や物に惑わされない



政見放送をよく聞く



選挙公報をじっくり読む